

一関地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

平成18年6月6日

一関地区広域行政組合条例第35号

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2の規定に基づく人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項は、一関市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年一関市条例第23号)の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。